

前期基本計画

基本目標

2

働く場と賑わいを
生み出す



政策4 農林水産業の活性化

- ▶ 施策8: 農業の振興
- ▶ 施策9: 山林の保全
- ▶ 施策10: 水産業の振興



政策5 地域経済の活性化

- ▶ 施策11: 商業の振興
- ▶ 施策12: 観光の振興



政策6 移住・定住の促進

- ▶ 施策13: 企業誘致・就労環境の充実
- ▶ 施策14: 定住促進事業の推進





働く場と賑わいを生み出す

政策4 農林水産業の活性化

施策
8
農業の振興

◆現状と課題◆

- 農業基盤整備に向けて、集落基盤整備事業を国・県の補助事業として実施しています。本事業は、令和5(2023)年度に完了予定となっており、今後、新規事業採択に向けて準備・計画を進めていく必要があります。また、農用地の効果的利用を図るためには、未整備地区の圃場^{※1}整備事業を実施していく必要があります。さらに、高齢化や農業離れ等による耕作放棄地の増加に対しては、転作や農地の利用集積を図り、耕作放棄地を減らす取組が必要です。
- 農業収益の向上に向けて、県の関係機関等と連携し、従来の米作中心の土地利用型農業から高収益型の園芸農業への誘導を行っています。また、高性能省力機械の導入等の支援や、6次産業化^{※2}の推進を図っており、これら農業収益の向上に取り組んでいく必要があります。
- 市内の農業従事者の高齢化や後継者不足が進行しており、農家数が減少しています。農業の将来の担い手となる認定農業者を育成することや、法人化の促進を含めた取組が必要です。
- 有害鳥獣被害の増加に対して、獣害防止柵や適正頭数管理のための捕獲活動の支援を行います。有害鳥獣被害を防止していくため、引き続き捕獲活動を支援し、適正頭数管理を実施していくとともに、獣肉処理によるジビエの有効活用を図る必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
農業従事者	農地の保全・管理、活用が適切に行われるように、様々な形態の農業活動を推進します。

◆成果指標◆

利用集積 ^{※3} の担い手等への集積率	指標設定の考え方				
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度:実績値</td> <td>令和9年度:目標値</td> </tr> <tr> <td>40.0%</td> <td>75.0%</td> </tr> </table>	令和3年度:実績値	令和9年度:目標値	40.0%	75.0%	農地の利用集積を図ることで、農業経営の効率を高め、担い手等の経営改善、地域農業の維持・発展を目指します。
令和3年度:実績値	令和9年度:目標値				
40.0%	75.0%				



豊前棚田ゆず



豊前ジビエ

用語解説

- ※1 圃場: 農産物を育てる場所のこと。
- ※2 6次産業化: 生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)を一体的に行うこと。
- ※3 利用集積: ある特定の農業経営体が農地を「所有」「借入」「農作業委託」により農地の利用を集約化すること。

◆基本事業◆

基本事業
1
農業生産基盤の整備

- 集落基盤の強化のため、井堰・ため池等の保全整備及び農道、水路の整備を推進します。
- 農用地の効果的利用を図るため、圃場整備を推進します。
- 耕作放棄地の再生利用を図るため、他の土地利用への転換や担い手への集積を促進します。
- 農業・農村の多面的機能の維持及び発揮を図るため、地域資源の適切な保全管理について、制度を活用しながら推進します。

基本事業
2
農業収益の向上

- 農業所得の確保のため、関係機関・団体と連携し、地域特性を活かした高収益農作物の導入を促進します。
- 収益性が高く活力ある園芸産地の育成を支援します。
- 農業の雇用と所得を確保するため、6次産業化の推進を図ります。

基本事業
3
多様な担い手の育成・確保

- 地域農業後継者を育成するため、担い手となる認定農業者を確保するとともに、法人化を促進します。
- 生産組織の育成強化のため、集落営農の啓発を進め、機械の共同利用、営農組合の法人化の推進、オペレーター等の役割分担を図ります。
- 新規就農者の円滑な就農を促進するため、関係機関・団体と連携し、必要な支援を行います。
- 農産物の地産地消や食育を推進するため、生産者の確保と支援に努めます。

基本事業
4
有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣による被害を防止するため、シカやイノシシ等の獣害防止柵の設置を共同で行う農業従事者に対して支援を行います。
- 有害鳥獣の適正頭数管理のため、捕獲活動を支援します。
- ジビエの有効活用を図るため、獣肉処理施設の運営を支援するとともに、ジビエの流通販売ルートの開拓等に取り組めます。



基本目標
2
働く場と賑わいを生み出す

政策4 農林水産業の活性化

施策
9

山林の保全

◆現状と課題◆

- 円滑な森林施業の実施や山地防災機能の維持に向けて、作業道を整備しています。また、既存林道については、必要に応じて補修等による維持管理を実施しています。引き続き、作業道の整備・維持管理を実施していく必要があります。
- 森林資源の保全・活用に向けて、少花粉スギの植林、森林セラピー※1の推進、地元産材の利用促進等を行っています。今後は、景観に秀でた広葉樹等の植林を進め、山林の混成林・混合林化を図るとともに、健康増進や地域活性化につながる取組として森林セラピーを更に推進していく必要があります。地元産材の利用促進は、市単独での実施は難しいことから関係各所との連携により推進していく必要があります。
- 森林整備に伴い発生する間伐材等の有効活用の方法について検証を進めるとともに、地元産材の利用促進に向けて関係各所と連携し「森林環境譲与税」の活用を図っていく必要があります。
- 森林施業の集約化・集団化に向けて「森林経営計画」を策定し、計画的な森林施業を実施しています。同計画に基づき、引き続き森林の集約化を図っていく必要があります。
- 集中豪雨等による土砂崩れ等の災害を未然に防ぐため、国や県と連携のもと、治山事業を実施しています。今後も、安全性確保のため、事業を実施していく必要があります。
- 山村振興施設については、必要に応じた設備更新や修繕等の維持管理を行っており、農林産物の6次産業化と都市との交流促進のため、今後も適切な維持管理に努めていく必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
林業従事者	林業者や林業事業者等の生産活動の効率化により、森林施業の利便性・経済性の向上を図ります。

◆成果指標◆

森林整備面積	指標設定の考え方
令和3年度:実績値 30ha 令和9年度:目標値 150ha (5~9年度)	植栽、間伐等の森林整備を適切に行い、国土の保全、水源の涵養※2、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能の発揮を目指します。

用語解説

- ※1 **森林セラピー**:医学的な証拠に裏付けされた森林浴効果のことで、森を楽しみながらこころと身体の健康維持・増進、病気の予防を行うことを目指すもの。
- ※2 **水源の涵養**:森林に降った雨や雪などの降水は、すぐに森林から流れ出ることはなく、地中に浸透し、地下水となりゆっくりと流れ出る。これにより洪水や渇水の緩和や、澄んだ水の供給につながる。このような働きのこと。

◆基本事業◆

基本事業
1
林業生産基盤の整備

- 森林施業の効率化を図るため、作業道を整備します。
- 円滑な森林施業の実施や山地防災機能の維持を図るため、既設林道の適正な維持管理を行います。

基本事業
2
森林資源の保全及び活用

- 森林資源を保全し、自然環境を維持していくため、伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ及び景観に秀でた広葉樹等を計画的に植林します。
- 森林資源を有効活用した健康増進や疾病予防、地域活性化を促進していくため、森林セラピーの取組を推進します。
- 森林資源の有効活用を図るため、間伐材等の利用を研究するとともに、地元産材の更なる活用を推進するため、関係機関・団体と連携して「森林環境譲与税」を活かした取組を実施します。
- 地元産材の更なる活用を推進するため、関係機関・団体と連携し、地元産材の利用に向けたPRを実施します。
- 有害鳥獣からの山林被害を防止するため、シカ防除柵等の設置を支援します。

基本事業
3
林業従事者・組織の育成強化

- 意欲ある林業者や事業者等による計画的な森林施業を実施するため、中核的な担い手である豊築森林組合と連携し、森林施業の集約化を推進します。
- 効率的な施業実施体制の確立のため、老朽化した機械の更新及び高性能作業機械の導入を支援します。

基本事業
4
計画的な治山の推進

- 地すべり等の土砂災害を防止するため、国・県と連携しながら、治山事業を推進します。
- 森林環境の保全のため、「豊前市森林整備計画」等に基づき、下刈、枝落とし、間伐、植栽等の計画的な造林事業を実施します。

基本事業
5
山村振興事業

- 農林産物の6次産業化と都市との交流促進のため、葉草加工所や木工所等の山村振興施設の維持管理を行います。



基本目標 2

働く場と賑わいを生み出す

政策4 農林水産業の活性化

施策 10 水産業の振興

◆現状と課題◆

- 水産業生産基盤・施設の整備に向けて、「漁港施設機能保全計画」の策定、アサリ増殖場の土壌耕うん^{※1}、かき筏の増設や稚貝の購入の補助等を実施しています。今後は、同計画に基づく漁港整備の実施や、継続的な耕うん及び覆砂^{※2}等に取り組んでいく必要があります。
- 在来魚の育成・資源の増殖に向けて、クルマエビや豊前本ガニ(ガザミ)、ヨシエビの蓄養・放流、また、岩岳川、枝川内川、佐井川においてヤマメ・アユの放流を実施しています。今後も水産資源を維持していくため、継続して実施する必要があります。
- 漂着ごみ等の回収や処理を行い、海辺の美化に取り組んでいますが、継続に向けては、関係団体との連携を強化する必要があります。
- 漁業経営体制の強化、漁業所得向上に向けて「うみてらす豊前」等での販売強化や、豊前海一粒カキ、豊前本ガニについては、ブランド維持のため商標登録を実施しています。また、担い手の確保、新たなブランド化の検討に向けて、漁業組合や関係団体等と協力をして養殖業等の新規事業等の検討を推進する必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
水産業従事者	水産業生産基盤の整備や水産資源の確保、ブランド化等の支援を行い、水産業の振興を図ります。

◆成果指標◆

新規ブランド構築数	指標設定の考え方
令和3年度:実績値 0	「豊前海一粒かき」、「豊前本ガニ」に続く、水産資源の新たなブランドの構築を図り、漁業所得の向上を目指します。
令和9年度:目標値 3 (5~9年度)	



うみてらす豊前

用語解説

- ※1 耕うん:海底をかくはんすることで底質を改善し、海の生き物が生息しやすい環境を作り出すこと。
- ※2 覆砂(ふくさ):海底や湖底など底質改善を目的として、ヘドロ等が発生し底質が悪化した底面を砂等で覆うこと。

◆基本事業◆

基本事業 1 水産業生産基盤・施設の整備

- 漁港施設の長寿命化を図るため、「漁港施設機能保全計画」に基づき、漁港施設を整備します。
- アサリの生育環境を整備するため、土壌耕うん及び覆砂を実施します。
- 地域特産ブランド「豊前海一粒かき」の安定的な出荷を推進するため、かき筏の増設支援及び洗浄装置の導入を実施します。

基本事業 2 在来魚の育成・資源の増殖推進

- 水産資源の維持のため、クルマエビやガザミ、ヨシエビ等の蓄養・放流を推進します。
- 河川環境美化、生態系保全及び子どもが自然とふれあえる機会を創出するため、ヤマメやフナ、アユの稚魚及び成魚の放流を実施します。

基本事業 3 漁港周辺環境の向上

- 海辺の美化を推進するため、三毛門、松江浦自然海浜保全地区における漂着ごみ等の回収や処理を実施するとともに、漁協、地域、学校等の関係団体との連携強化を図ります。
- 藻場や干潟における機能の維持、回復を図るため、モニタリング調査等の保全活動を支援します。

基本事業 4 漁業経営体制の強化

- 漁協の機能強化、事業拡大及び漁業の担い手育成のため、関係機関と連携のもと、養殖業等の新規事業の支援を行います。
- 漁業所得向上のため、コウイカ、コショウダイ、ハモ等について新たなブランド化の検討を行います。
- 水産物の高付加価値化のため、水産加工品の開発を行うとともに、漁協と連携したPRや販路拡大を行います。
- 新たな販路拡大のため、「うみてらす豊前」等の施設を活用した他産地との相互交流に取り組みます。
- 水産品の販売強化等を図るため、漁協をはじめとする関係団体との連携のもと、漁業の6次産業化等を推進します。

◆現状と課題◆

- 商店街はかつて地域の「まちのかお」として存在し、地域のコミュニティを形成する場、地域の活性化の場として地域に貢献してきました。しかし近年は、経営者の高齢化による後継者問題や店舗等の老朽化、さらには消費者ニーズの多様化、高度化に加え、情報技術の拡大によりEC市場が拡大し、リアル店舗とネット販売の競争が起こるなど、商店街の状況はますます厳しくなっています。本市にとって商業の活性化は重要な課題であり、まちづくりの観点から関係機関や商工会議所及び商店街振興組合等との連携を図り、商業環境の整備活性化に向けて取り組んでいく必要があります。
- JR宇島駅前及び周辺の商店街は、大規模小売店舗の撤退や老舗店舗の閉鎖等で空き店舗が年々増加し、中心市街地の衰退に拍車をかけるものとなりました。しかし、そうした逆風の中でも様々な集客の仕掛けを行い、商店街への来訪者の誘導を図っていく必要があります。
- 商店街の活性化に向けては、市民生活に密着した地域の商品特性を活かした店舗づくりが、市内での生産と消費をつなげることで、地域内の経済循環が活発なまちとして賑わいを創出していく必要があります。
- 商工会議所や関係機関との連携を強化しながら、「豊前市中小企業融資制度」や各種助成制度などの金融支援策を推進し、商店街の活性化と事業者の経営安定を図るとともに、後継者や意欲ある新規参入事業者などの商業の担い手を支援する経営相談等、事業者が利用しやすい制度の検討が必要です。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
商業従事者	商工会議所や商店街等の関係機関や地域住民との連携により、商業の振興を図ります。

◆成果指標◆

新規創業者数	指標設定の考え方				
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度:実績値</td> <td>令和9年度:目標値</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </table>	令和3年度:実績値	令和9年度:目標値	4	6	商工会議所等と連携し、新規創業者の支援等を行い、商業の活性化を目指します。
令和3年度:実績値	令和9年度:目標値				
4	6				



◆基本事業◆

基本事業

1 商業環境の整備・活性化

- 商業の活性化のため、商工会議所や商店街等の関係機関や地域住民との連携を図り、イベントの開催、地域商品券の発行などの消費者の購買意欲を促進するための取組の支援を行い、商店街への来街者や市内での購買者の増加に努めます。
- 宇島駅前を中心街の核とした「駅から始まる賑わいづくり」として、環境整備について検討を進めます。また、商店街への来訪者の誘導を図るとともに、空き店舗など遊休不動産を活用した小さな活躍拠点づくりを行い、業種や世代を超えたまちづくり体制の構築に努めます。
- 市民生活に密着した地域の商品特性を活かした店舗づくりや、業態転換や多角化戦略を支援し、地域内の経済循環が活発なまちとして賑わいの創出に努めます。

基本事業

2 経営安定対策の充実

- 地域商業の活性化を図るため、商工会議所との連携により、セミナーや創業支援塾を開催するとともに、各種専門機関と連携して新規創業者の開拓はもとより、創業後のフォローアップに努めます。
- 厳しい経済環境に対応できる経営基盤の確立を図るため、地元金融機関、商工会議所と連携のもと、「豊前市中小企業融資制度」等の充実を図り、活用を促進します。



ぶぜんイルミネーション



基本目標
2

働く場と賑わいを生み出す

政策5 地域経済の活性化

施策
12
観光の振興

◆現状と課題◆

- 本市への集客交流を促すため「求菩提山」、「農村景観」、「豊前神楽」といった豊前市らしさを表現できる地域資源の磨き上げを行うことが重要となっています。市内事業者及び関連団体や観光団体、旅行情報誌等とのタイアップによる観光商品づくりや、豊前市ならではの体験・滞在型プログラムを充実させることで、来訪者の増加や滞在時間の延長、リピーターの獲得に結び付けていく必要があります。
- 豊前市観光協会にて観光情報の一元化を図り、豊前ファン創出のため、SNS等を活用した積極的な情報発信、ターゲットを明確にした効果的な情報発信を行う必要があります。
- JR宇島駅前観光案内所、道の駅観光案内所等を設置し、来訪者の受け入れ体制を整備し、市民・事業者・関係機関・行政等が連携し、それぞれの役割分担に基づいた受け入れ体制の充実を図るとともに、新たな担い手を養成していく必要があります。
- 観光基盤の整備として、市内の観光施設は、必要に応じて修繕等を実施しています。また、観光パンフレット、観光PR動画、ポスター等、観光客への情報発信の準備を整えました。今後も、本市を訪れる人が、安心して市内を周遊できるように環境整備を図っていく必要があります。
- 東九州自動車道の沿線である、行橋市、豊前市、築上町、みやこ町の4市町が連携し、今川IPAにおいて情報発信を行っています。近年の観光形態やニーズの多様化、さらに激化する観光地競争に対応していくため、市のおもてなしのレベルアップとともに、近隣市町村との広域的な連携強化により、広域エリアとしての訴求力を向上させていくことが必要です。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
旅行者・地域	市民・事業者・関係機関等と連携し、地域の観光資源の周知・活用を進め、全国に発信することで、来訪者の増加を図ります。

◆成果指標◆

観光客入込客数	指標設定の考え方
令和3年度:実績値 966,951人	観光資源を活用し、全国からの観光誘客を図り、地域の活性化を目指します。
令和9年度:目標値 130万人	



豊前海一粒かき



畑冷泉

◆基本事業◆

基本事業
1
観光への地域資源の活用

- 観光地の差別化による本市の魅力向上を図るため、「豊前市らしさ」を表現できる地域資源を観光の核として活用します。
- 本市への集客交流を促すため、魅力ある観光イベントの開催や体験プログラムなどの観光商品づくりを行うとともに、伝統行事の保存・継承活動を積極的に支援します。

基本事業
2
観光情報の効果的な発信

- 豊前ファンの創出のため、多様なツールを活用した積極的なプロモーション活動を展開するとともに、SNSなどを活用し随時情報発信・更新を心掛け、適切なターゲットの設定による効果的な情報発信を行います。

基本事業
3
観光の担い手育成

- 市全体で観光客を受け入れていく機運を醸成するため、市民一人ひとりに本市の良さを知ってもらい、「豊前市全体で観光客を受け入れる」という意識の向上を図ります。
- 観光客の受け入れ体制強化のため、本市の基礎的な知識のみならず、ホスピタリティを持ったガイドの育成を行うとともに、新たな担い手の養成に取り組みます。

基本事業
4
観光基盤の整備

- 観光施設を安心して利用してもらうため、既存施設の修繕や公衆トイレの洋式化等、施設の利便性・機能を高める整備を必要に応じて行います。
- 本市を訪れる人が、安心して市内を周遊できる環境を整備するため、観光パンフレットの内容の充実や分かりやすい案内板の設置、インターネットの活用等による案内機能の充実を図ります。また、主要観光施設等へのWi-Fi整備を推進していきます。

基本事業
5
観光事業推進体制の強化

- 持続的な観光によるまちづくりを進めていくため、観光協会を中心に、各エリアで活動している事業者が連携しながら観光事業を推進していくための体制を構築します。
- エリアとしての訴求力を高めていくため、近隣市町村と連携した「九州周防灘地域定住自立圏」、「北九州都市圏域連携中枢都市圏」など継続的に事業推進するとともに、観光協会や関連団体間での情報交換や事業実施等を図ります。



基本目標
2

働く場と賑わいを生み出す

政策6 移住・定住の促進

施策
13
企業誘致・就労環境の充実

◆現状と課題◆

- 企業誘致の取組は、県企業立地課等の関係機関と連携し、企業の進出に対する支援や協力を行っています。めまぐるしく変わる社会情勢の中で、時代の流れに沿った企業誘致を実現させるため、国や県の動向を注視しながら製造業や運送業、IT関連業など、幅広い業種に合わせた柔軟な受入れ体制が必要です。また、企業の新設、増設に対しては奨励金を交付しており、引き続き企業の進出や設備投資を促進する支援策を行う必要があります。
- 豊前インターチェンジ周辺や計画されている都市計画道路(宇島・久路土線)沿線等、今後工業団地造成事業の推進が見込まれる箇所を中心に「工業団地適地選定調査」を実施し、その調査に基づき、新たな工業団地整備に向けて検討を行う必要があります。
- 臨海地域の活用に向けて、道路ネットワーク整備により、物流の円滑化・迅速化が期待されるため、引き続き国・県への整備要望を行っていく必要があります。
- 市内企業の人材確保と就労希望者の就職の実現に向けた「企業合同就職説明会」を実施しており、一定の効果が得られてきています。本市においても、人口減少に伴う労働力不足という問題を抱えており、企業における人材確保も大きな課題となっています。今後は、求職者の求める幅広い業種の情報を提供し、青豊高校をはじめ、近隣の高校や大学との情報交換等を実施し、企業の人材確保のための取組を進めます。
- 豊前地域職業訓練センターにおいて、就労支援のための人材育成を図っており、引き続き、企業の要望する人材の把握と育成を図っていく必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
企業・就労希望者・就労者	企業誘致を進めていく上で必要な適地の整備及び立地に係る事務手続きの円滑化を図り、企業が進出しやすい環境づくりを進めます。また、働きたい人のニーズに合わせた就労機会の確保、良好な就労環境の継続を図るための支援を行います。

◆成果指標◆

新規企業誘致数	指標設定の考え方				
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度:実績値</td> <td>令和9年度:目標値</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>10 (5~9年度)</td> </tr> </table>	令和3年度:実績値	令和9年度:目標値	0	10 (5~9年度)	企業が進出しやすい環境づくりとして、 ①工業団地適地選定調査を実施し、その調査に基づき整備の可能性に向けて進めていく。 ②新たな産業の創出としてサテライトオフィスの整備を行う。 により、市内に立地する企業数の増加を目指します。
令和3年度:実績値	令和9年度:目標値				
0	10 (5~9年度)				

◆基本事業◆

- 基本事業 1 企業誘致体制整備**
- 企業立地を促進するため、市内に新設又は増設する企業に対し、奨励金を交付します。また既存企業等に対し、産業の振興に伴う対策として、商工会議所や豊前市ものづくり振興協議会等と連携し、引き続き支援を行います。
 - 企業用地の確保のため、「工業団地適地調査」を行い、工業団地整備の検討を進めます。また、IT関連企業等を誘致するきっかけづくりとして、シェアオフィス^{※1}またはサテライトオフィス^{※2}の整備を行います。
- 基本事業 2 臨海地域の活用**
- 物流の円滑化・迅速化を目的とした道路ネットワーク実現のため、国・県への整備要望活動を行います。
- 基本事業 3 雇用機会の確保**
- 企業合同就職説明会を通じて、求職者の就職支援と市内企業の人材確保の実現に取り組みます。
- 基本事業 4 就労に向けた支援**
- 企業が求める人材を育成するため、豊前地域職業訓練センターや就業支援を行う団体等と連携し、就業者の学習機会の創出を図ります。また、就業者が、安心してスキルアップを図る施設として環境を整えます。
- 基本事業 5 就労環境の充実**
- 就労者等の福祉の向上を図るため、支援を行います。

用語解説

- ※1 シェアオフィス:ひとつのオフィスを複数の企業や個人が共有して使うオフィスのこと。
- ※2 サテライトオフィス:企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。



豊前インターチェンジ



基本目標 2 働く場と賑わいを生み出す

2

政策6 移住・定住の促進

施策 14 定住促進事業の推進

◆現状と課題◆

- 人口減少社会に突入した中、定住人口を確保するためには、移住・定住希望者のニーズに即した支援を行うとともに、本市が持つ魅力や情報を、いかに多くの人に伝えるかが重要となっています。
- 移住・定住希望者へ向けた情報発信として、定住促進に向けたパンフレットの作成やSNS等の活用を実施しています。また、居住の場の確保に対する支援として、空き家バンク制度の運営、定住促進補助金や新婚家庭家賃助成制度等の助成事業を実施しています。加えて、本市の魅力を体験し、移住を具体的に検討してもらうために、お試し居住施設(豊前暮らし体験の家「山内のいえ」)を整備し、運営しています。今後も、定住人口増加に向けて、情報発信及び居住の場の確保に対する支援、並びにお試し居住施設の利用促進を図っていく必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
市内在住者 豊前市出身者 豊前市内就業者	U・I・Jターン※希望者や市外から通勤等で通っている従業者に対し、まちの魅力を伝え、定住促進を図ります。

◆成果指標◆

空き家バンク活用率	指標設定の考え方
令和3年度:実績値 31.0% 令和9年度:目標値 40.0%	移住・定住希望者のニーズに即した支援等により、定住人口の確保を目指します。

用語解説

※ Uターン: 地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻る。
 Jターン: 地方から都市部へ移住した者が生まれ故郷の近くの都市に戻り定住すること。
 Iターン: 出身地とは別の地方に移り住む、特に都市部から田舎に移り住むこと。

◆基本事業◆

基本事業 1 移住・定住情報の発信

- 本市への移住を促進し、定住人口の増加を図るため、パンフレットやホームページ、SNS等、様々な媒体や手段を活用し、豊前市における食・自然・歴史・文化等の魅力や、移住・定住に向けた支援、少子化対策等の施策について、積極的な情報発信を行います。
- 福岡都市圏や首都圏などからの移住を促進するため、「九州周防灘地域定住自立圏」、「北九州都市圏域連携中枢都市圏」等の広域連携による移住・定住の取組を促進します。

基本事業 2 定住環境の整備

- 空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を活用した情報提供を行います。
- 子育て世代の定住促進及び幅広い世代における定住人口の確保を図るため、施策の充実に取り組みます。
- 定住人口増加に向けて、移住定住希望者等に対し、お試し居住施設の利用促進を行います。



お試し居住施設(山内のいえ)



空き家バンク